

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岡山県倉敷市松江三丁目2番46号

氏 名 内田工業株式会社
代表取締役 内田 航

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 國島 英樹



許可の年月日 令和 2年 5月16日

許可の有効年月日 令和 7年 5月15日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害鉱さい（6価クロム、鉛又はその化合物を含むもの）、特定有害ばいじん（1, 4-ジオキサン、6価クロム、鉛又はその化合物を含むもの）、特定有害燃え殻（6価クロム、鉛又はその化合物を含むもの）、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）、特定有害汚泥（有機リン、6価クロム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサン、鉛又はその化合物を含むもの）、特定有害廃酸（有機リン、6価クロム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサン、水銀又はその化合物、鉛又はその化合物を含むもの）、特定有害廃アルカリ（有機リン、6価クロム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサン、鉛又はその化合物を含むもの）

以上 10種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成15年 5月16日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成17年 7月 6日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成20年 5月16日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

許可番号 02150005890

平成21年 4月 8日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
平成24年 7月 20日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成25年 5月 16日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）
平成25年10月16日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）
平成26年 3月 28日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）
令和 2年 5月 16日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）

5 積替え許可の有無 有 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 無